

なぜ信政会は高畑市政に抗うのか。  
まずは、10月17日、東久保中央公園、午後2時からの  
街頭演説へ。私たちがすべてを明らかにしていきます！

## コロナ対応 何が問題？

● **自宅療養者へのサポート**  
自宅で療養している市民へ行政がサ  
ポートするのは当たり前前。自己責任で  
は解決できない。

● **情報を操作し市民を欺く**  
聞いてない、見てない、知らない。1年  
前から綿密な協議を重ねていたのに。

● **市長約束の周辺道路は？**  
タウンミーティングでの住民との約束  
に、その後の説明は全くなし。

● **周辺住民の意見を聞かない**  
建築構想の段階で市民の意見を聞か  
ないのはふじみ野市だけ。企業の利益  
を最優先。

## 長谷工高層マンション 何が問題？



10月17日(日)  
**街頭演説会**

午後2時から東久保中央公園  
(イオン大井店隣カリヨン広場)

チェンジ! ふじみ野

弁士 前市議会議員

谷 たに しんいち

# わたしたち たもと なぜ信政会は高畑市長と袂を分けたのか

市民からの

疑問の声に

市民より先に  
ワクチン?

いらなし! 歩道橋  
なんのため?

高さ制限を撤廃? 秘か  
に行われた要綱改正

インフラ整備の遅れ?  
この4年間に2度の水害...

市長の開発行為への  
指導権限を自ら放棄

ハコモノ  
ばっかり

答えます!

長谷工マンション  
公表1年前の秘密会議

黒塗りだらけの  
情報公開

ふじみ野市議会

信政会NEWS  
No.11



鈴木 啓太郎



近藤 善則



谷 新一

## 街頭宣伝活動

10月2日



近藤 善則

10月2日、信政会鈴木啓太郎、近藤よしのり、および前市議会議員の谷しんいち、ふじみ野市内各地で、でチェンジふじみ野を訴え、10月17日演説会に向けた街頭活動を行った。近藤よしのり議員の訴えは以下の通り。

### 市民の本当の声が届かない

平穩に暮らしていた低層住宅の中にマンション、しかも15階建てのマンションができるという重大な問題を想像してみてください。

これはおかしいと市民の皆さんが請願を出しても否決されてしまいました。請願は市民の権利ですから、否決するなどということは本来あってはならないのです。ところが市長の与党である大きな会派が実権を握って、皆さんの本当の声が届かなくなってしまう。

### 多選・長期政権の弊害

誰でも3期12年という長期に渡って権力を持ってしまうと人間は変わってしまいます。初めは1期で辞める、2期で辞める、そういう考えのもとに、選ばれた市長であっても、3期をやったあとに4期もやるということになります。

市民の声よりも業者、例えば長谷工のようなそういったマンション業者を優先するような

市政になってしまいます。

### 市民の声が届く市政に

こういう市政では市民の声が届きません。それを変えるために、私たちは立ち上がりました。皆さんの声が届く市政に変えるために、私は訴えていきたい。ぜひこの市政を変えていきましょう。



# 長谷工は「協働する市民」!?

## 自治基本条例を冒瀆する驚きの答弁

9月議会  
一般質問  
9月15日



鈴木 啓太郎

### 高層マンション建設の長谷工は市民なのか

Q 大型開発の当事者である長谷工は、自治基本条例でいう市民なのか。条例からは読み取れないが。

A 条例では市民とは住所を有するもののほか、市内で事業その他の活動をする者と定義づけ、営利、非営利、また法人格の有無も問わないと市民に説明している。

### 市内で活動する者はすべて市民である

Q 長谷工は条例に言う協働のまちづくりの活動をしているのか。

A 市内でマンション建設等に携わっており、何らかの形でまちづくりに関与していることになる。どのような協働に携わっているかは、答弁しにくい。

Q 協働とは、市民、市議会及び市長等が、十分な協議と理解の上、目的を共有し、対等な立場で連携及び協力して活動することをいうと定義されている。私たちは、協議も自主性を尊重されたことも、目的を共有したこともない。それでも協働が成立するのか。

A まちづくりにおいて協力、協働していただけという考えです。

### 地方自治の基本と違うのでは

Q 地方自治法では、住民福祉の増進を図ることこそ行政の目的とされ、住

民とは、区域内に住所を有する者と定義される。市内で事業を行うものは市民と認められるという考え方は大きく隔たるのでは。

A 自治基本条例上、市内で活動される事業所については市民ということでご理解いただきたい。

Q 地方公共団体の基本的な役割を定めた地方自治法に基づくということと、住民とその他企業とどちらの福祉を優先すべきなのか。

A そこで定める住民と本条例で定める市民では、どちらを優先するかについてはお答えできない。



多摩市街づくり条例視察(2020年12月)